

# 工事カルテ作成&登録について（依頼）

小鹿野町総合政策課

埼玉県市町村公共工事適正化協議会設置に伴い、工事实績データベースを整備するため、「工事カルテ」を下記の要領で作成し、登録をお願いします。

なお、登録終了後は、JACIC より発行される「工事カルテ受領書」の写しを工事監督員へ提出してください。

## 記

### 1. 登録対象工事

小鹿野町で発注した、請負金額 500 万円（消費税込み）以上の工事

### 2. 登録の種類及び期間

	受注登録	変更登録	竣工登録
請負金額 500 万円以上 2,500 万円未満	契約後 10 日 以内	—	—
請負金額 2,500 万円以上	契約後 10 日 以内	変更後 10 日以内	完成後 10 日以内

### 3. 登録前の内容確認・写しの提出

事業者は、必要に応じて、工事カルテを登録する前に、入力データを当該工事監督員に内容の確認を受けてください。また、登録が完了した後は、JACIC からの「工事カルテ受領書」の写しを監督員へ提出してください。

### 4. 登録方法及び問合せ先

データの登録は、インターネットまたはFD（フロッピーディスク）等により行ってください。なお、代行入力での登録もできますので、詳細については、JACIA（ジャック）へ直接問い合わせをお願いします。

問合せ先 (財) 日本建設情報総合センター <http://www.jacic.or.jp>

本部 CORINS/TECRIS センター CORINZU 担当

〒107-8416 港区赤坂7丁目10番20号

赤坂セブンスアヴェニュービル4階

TEL03-3505-0411 FAX03-3505-2665